

第1章 第3次「子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの心身ともに健やかな成長は、地域社会全体の課題です。子どもは、家庭や教育施設等におけるさまざまな人々とのやりとりの中で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしてゆきます。社会では、自らを律し、考え、判断する力と、他者を思い、理解し、協力してゆく力、すなわち「生きる力」を獲得することが必要です。読書は、多様な文化を理解する力が獲得できる第一歩です。個々の子どもの成長と発達段階に沿った読書環境を整える活動がこれからも求められます。

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（法律第154号）を公布・施行し、同法に基づき、平成14年に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、さらに、平成20年に第二次、平成25年に第三次、平成30年に第四次計画を策定しました。

第四次計画の主なポイントとして、①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を促進 ②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実 ③情報環境の変化が子供の読書環境に与える実態把握・分析の3つが挙げられています。

福岡県では、子どもの読書活動推進のための総合的な指針として、平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、平成22年（2010年3月）に改訂、平成28年（2016年8月）に、第二次改訂が行われました。

大刀洗町では、国と県の方針に基づき、平成24（2012）年に第1次、平成30（2018）年に第2次「大刀洗町子どもの読書活動推進計画」を策定し、「読書は未来への架け橋～読書ではぐぐむ生きる力～」を合言葉に、読書活動推進に取り組んでまいりました。計画の基本理念と施策を継承する一方で、新型コロナウイルス感染予防という緊急事態も発生し、子育てや学習をめぐる環境が厳しくなる現状に対応が求められています。ここに第3次「大刀洗町子どもの読書活動推進計画」を策定し、町全体で、子どもの読書活動の更なる推進に取り組みます。



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

2 発達段階に応じた読書活動の特性

子どもの読書に対する興味や能力は、心身発達の段階や課題と密接に関係しているといわれています。国の第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4章 子供の読書活動の推進方策 I 発達段階に応じた取組）では、平成30年3月「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」によると、読書に関する発達段階ごとの特徴として、以下のような傾向があるという指摘がなされています。

①幼稚園・保育所などの時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

②小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

③中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

④高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

この指摘をふまえつつ、乳幼児、児童、生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、家庭・地域・学校において取組が進められることと、学校種間の接続期において、生活の変化等により子供が読書から遠ざかる傾向にあることに留意し、学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることが、重要であると、第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4章—I）にはうたわれています。当町でも、この考え方に沿って、取組みたいと考えます。

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

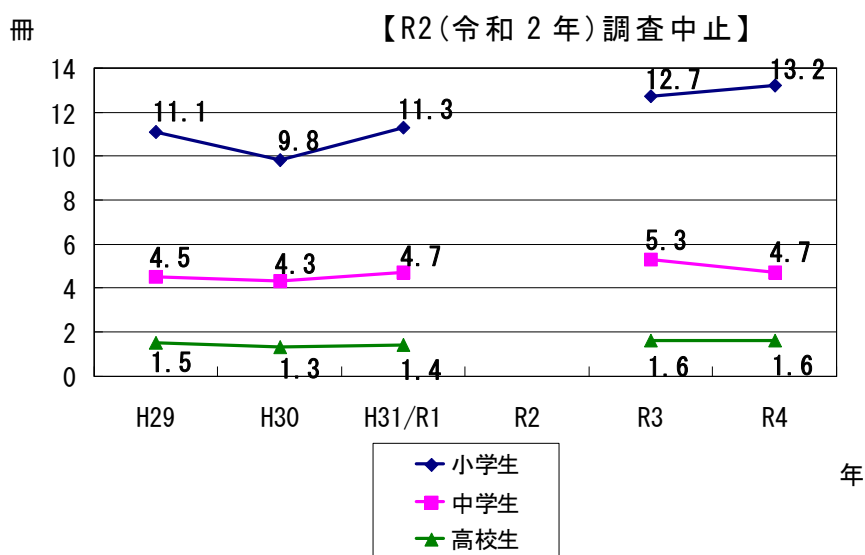
3 子どもの読書活動の現状

(1) 子どもの読書活動の現状

情報機器の発達と、新型コロナウイルス感染予防に迫られた新たな生活習慣の出現で、私たちの環境は著しく変化し、子どもたちもその変化にさらされています。一方で「活字離れ」「読書離れ」が進んでいるのではないかと、という意見が聞かれます。全国小中高生を対象にした第63～67回学校読書調査*（全国学校図書館協議会）から見てみましょう。

〈資料1〉

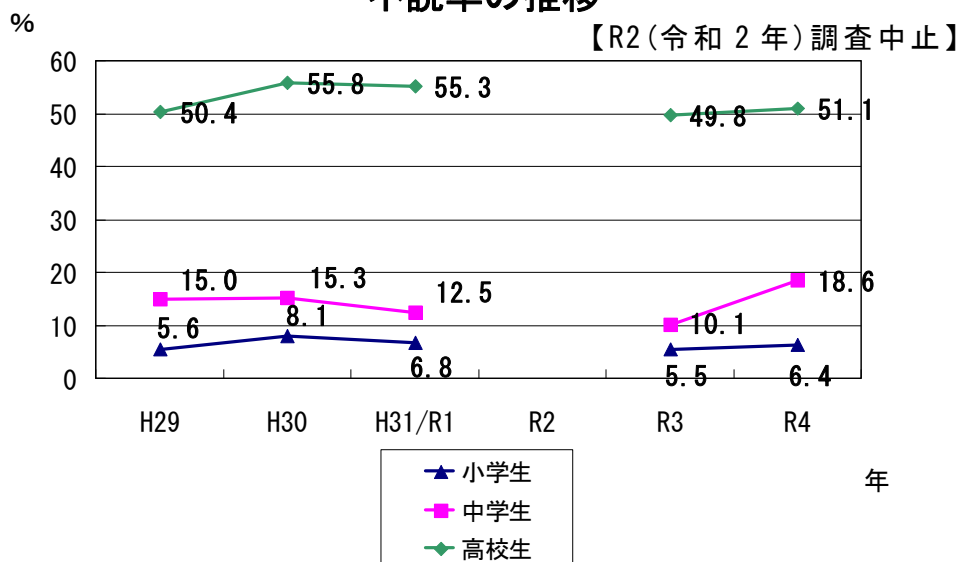
1カ月の平均読書量の推移



令和4年度の第67回学校読書調査によれば、1カ月の平均読書量は、小学生が13.2冊(令和3年度12.7冊)、中学生が4.7冊(同5.3冊)、高校生が1.6冊(同1.6冊)となっています(資料1)。次に、1カ月間に1冊も本を読まなかった者の割合(不読率)を見てみます。

不読率の推移

〈資料2〉



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

コロナ後初の令和3年度調査（第66回全国学校読書調査 ※令和2年度調査は実施せず）では、小学生5.5%、中学生10.1%、高校生49.8%でした。同調査を報じた新聞記事では、“コロナウィルス感染対策で全国的に「ステイホーム」推奨が続く影響か”と書かれています（令和3年10月27日付毎日新聞）。

最新の第67回全国学校読書調査では、**令和4年度小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%**でした（資料2）。報じた読売新聞記事では、全国学校図書館協議会・調査部長の分析を報じています。「新聞を購読しない家庭が増えたほか、中学からは朝読書の時間が取りづらくなっており、生活全般で活字に接する機会が減っている」。また、**男子の不読率が小6で10.4%、中3で31%、高3で68.5%**だったことについて、同調査部長が「SNSや動画サイトなどの普及で、子供が短い文章しか読まず、長い物語や文章になれていないことも背景とみられる」「小学生時代に読書の面白さや喜び、価値を教えてほしい。教員が本を読んでいる姿を見せることが大切だ」と述べています（令和4年10月28日付読売新聞から引用）。

（2）大刀洗町における子どもの読書活動の現状

本町の人口16,036人のうち、18歳以下は2,961人です。（令和4年11月末現在）町立図書館の18歳未満の町内利用者は、のべ2,575名。昨年末までに中学生以下の利用者に発行した読書通帳は、町外含めおよそ653冊です。（令和4年3月末現在）

また、学校図書館の利用者や、保育園や学童クラブで本に接している乳幼児も、大勢います。

第3次計画策定にあたり、本町の子どもや家庭の読書活動の現状を把握するために、以下のようなアンケート調査を行いました。

【読書についてのアンケート】

調査時期：令和4年10・11月

調査対象：町内4小学校の2年生、4年生、6年生と
中学校の2年生

537人（回収率 約99% ※不登校・欠席は含まず）

町内6保育園と子育て支援センターちやおの来所者

287人（回収率 おおよそ40%）

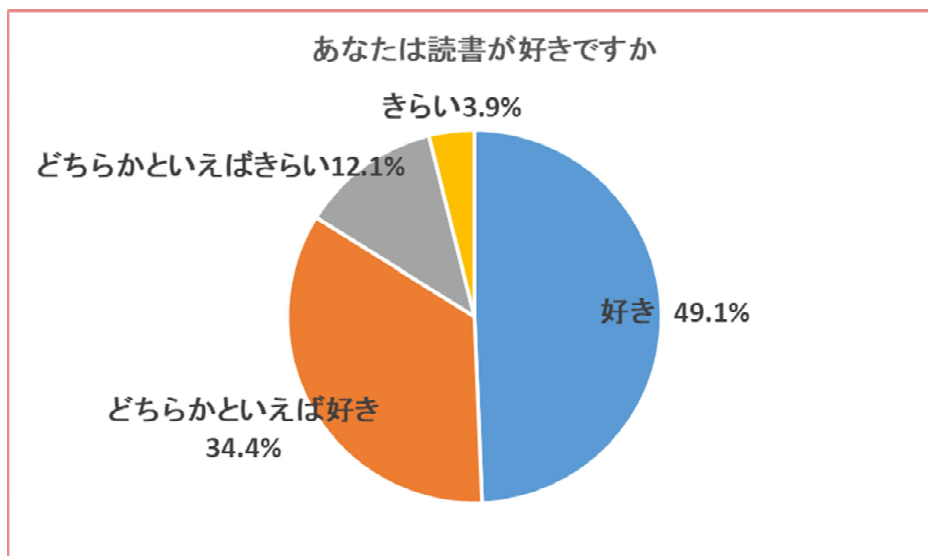
ア 小・中学生の読書の現状

アンケートに回答した小・中学校生徒「好き」49.1%「どちらかといえば好き」34.4%と、全体の83.5%が読書を好きなようです。一方で、「どちらかといえばき

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

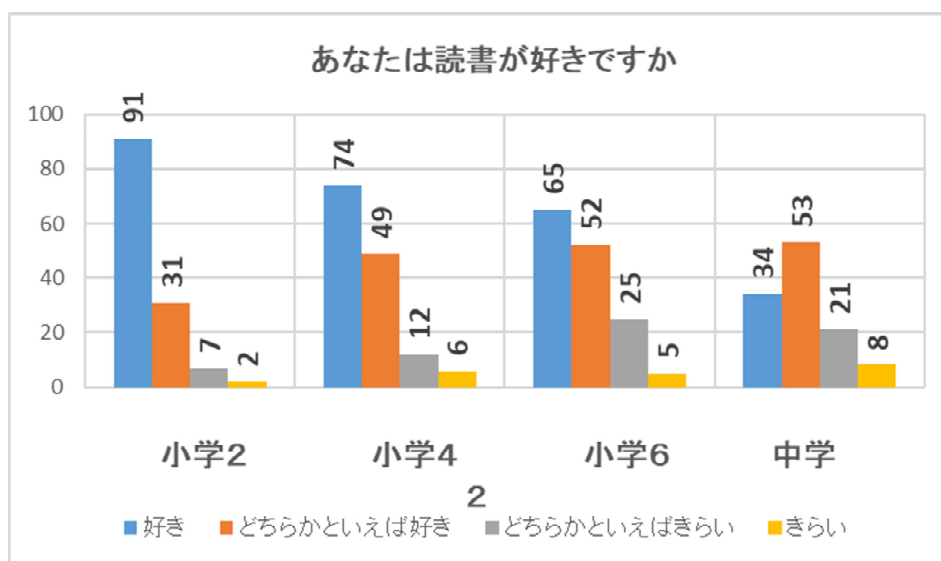
らい」12.1%「きれい」3.9%と、全体の16%が、読書をきれいと回答しています。
 (前回アンケートでは、13%でした。) やや増えています〈資料3〉。

〈資料3〉



個別に人数を表したのが次のグラフです。

〈資料4〉



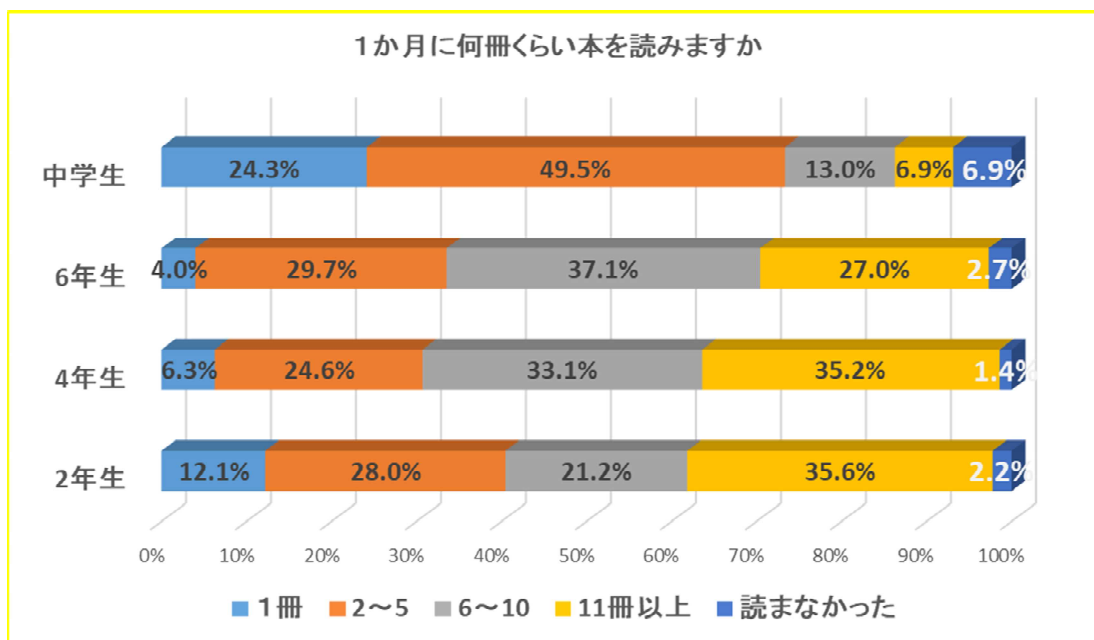
☆グラフ内の数字は回答数を示しています。

小学生では、「好き」な子が多く、中学生になると「どちらかといえば好き」が多くなります。〈資料4〉。全国的な傾向と同じです。

次に、「1冊も読まなかった」生徒の割合＝不読率を見てみます。これは、読書活動での注目指標でもあります。

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

〈資料 5〉



小学生 2.1%（2年生 2.2%・4年生 1.4%・6年生 2.7%）、**中学生 6.9%**、**全体で 3.1%**でした〈資料 4〉。

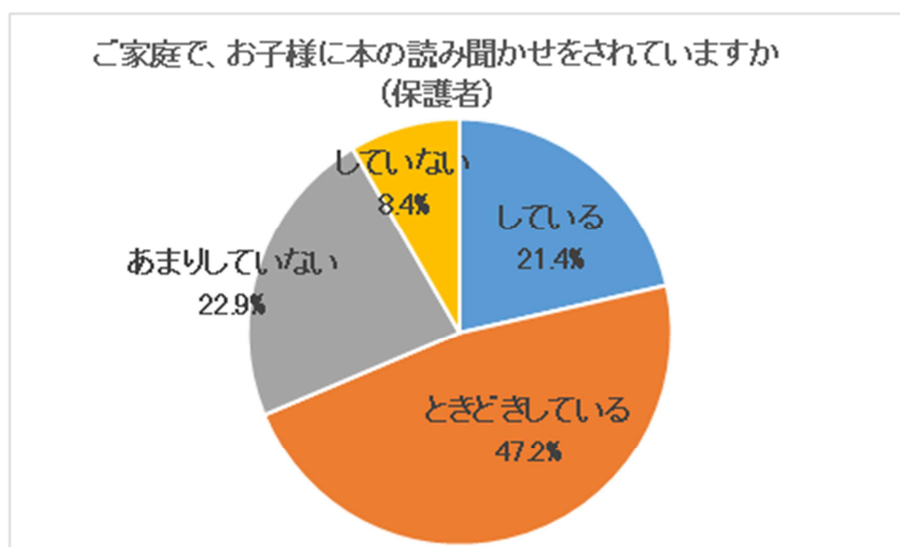
前回（平成 29 年）は小学生 1.4%（2年生 0%・4年生 3.2%・6年生 0.7%）、中学生 14.7%です。全体では 4.3%でしたので約 1.2%下がっています。

全国平均：小学生 5.5%、中学生 10.1%（令和 4 年 5 月実施・第 67 回全国学校読書調査）と比べると、良い結果といえるでしょう。

イ 家庭での読書の現状

現在、当町の家庭で、子どもたちは読書にふれているのでしょうか。

〈資料 6〉



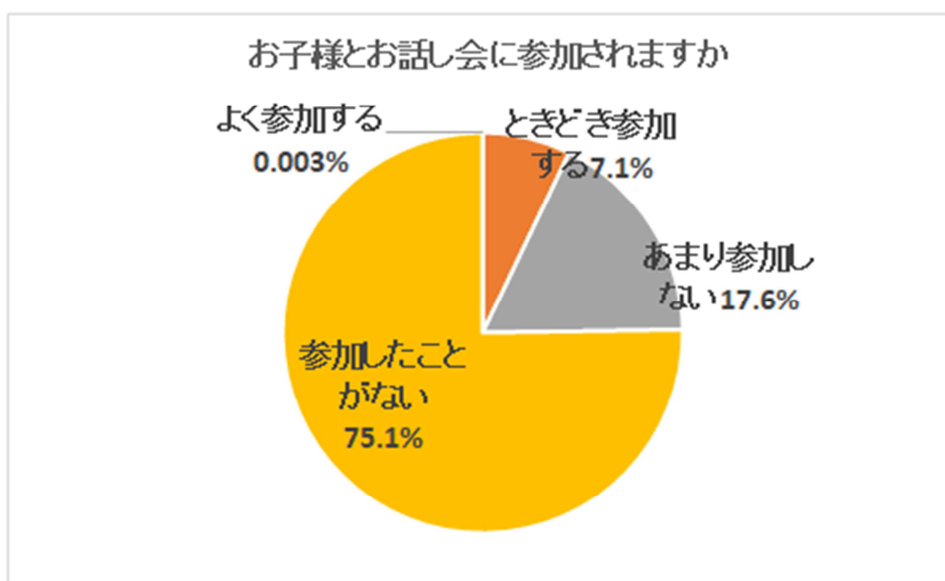
(注) * を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

今回の保護者アンケート結果では、読み聞かせ*を「している」「ときどきしている」保護者が 68.6%（前回 67%）、「していない」「あまりしていない」保護者が 31.3%（前回 33%）でした。〈資料 6〉

おはなし会への参加はどうでしょうか。

本町では、町立図書館でボランティアおよび図書館員による毎週土曜日おはなし会*を平成 7（1995）年より開始しました。健康課・子育て支援センター・ちやおと連携して、平成 22（2010）年から、2ヶ月に 1 度 4・5 か月健診時にブックスタート*を、翌平成 23 年から、あかちゃんおはなし会*を月に 1 度毎月第 3 水曜に、開始しました。

〈資料 7〉



令和元年末からの新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、町立図書館は、やむなく臨時休館や館内滞在時間制限を行い、イベントの中止を余儀なくされました。毎週土曜日のおはなし会は、令和 2 年 3～6 月、令和 3 年 5 月第 3 週～6 月第 3 週と 8～10 月、令和 4 年は 1 月第 3 週～3 月までお休みしました。月に 1 度のあかちゃんおはなし会も、令和 2 年 2～6 月、令和 3 年 5・6 月と 8～9 月、令和 4 年 2・3 月お休みしました。感染対策をして実施する場合も、少ない人数で距離を取り、実施時間も 30 分から 15 分に短縮しました。

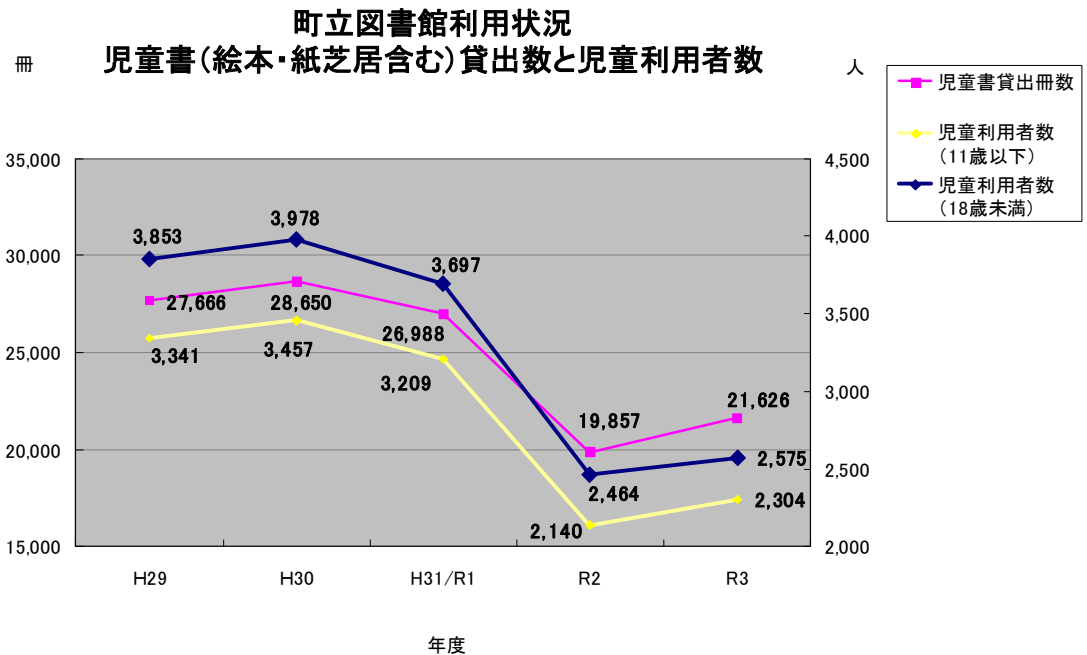
ブックスタートは、健康課の要請により、図書館職員が担当しました。

おはなし会に「参加したことがない」保護者は 75.1%で、前回 74%から 1.5%増えました。「よく参加する」と回答された保護者は、アンケート回答者で 1 名のみ (0.003%) でした。「ときどき参加する」7.1%と「あまり参加しない」17.6%を合わせて、参加経験のある保護者は、今回 24.8%となりました。参加に積極的な保護者が少ない実情が見えてきます。感染対策をしながら、おはなし会への認知と参加を呼び掛けていく必要があります。〈資料 7〉

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

ウ 町立図書館の利用状況

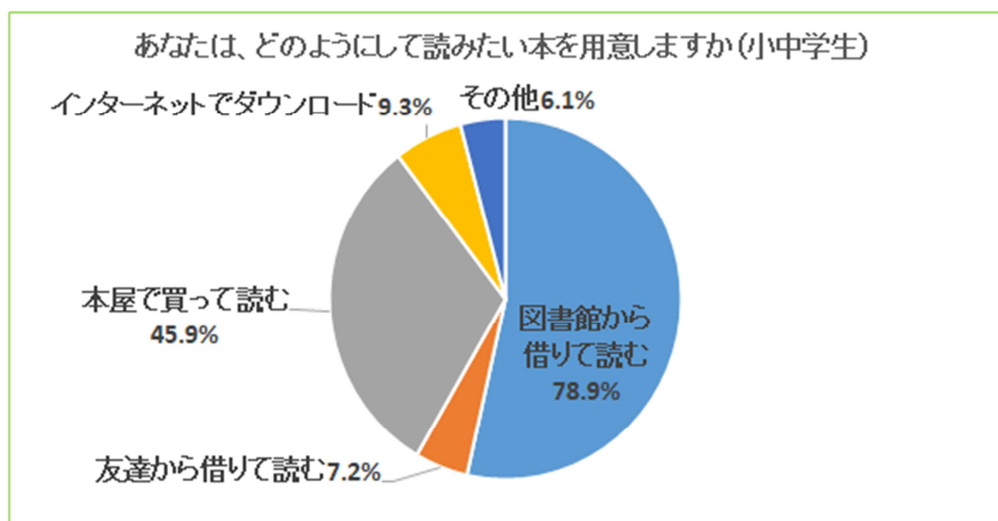
〈資料 8〉



令和 3 年度、大刀洗町立図書館 18 歳未満の利用者数は 2,575 人、児童書の貸出冊数は、21,626 冊です。児童書蔵書冊数は、33,364 冊となりました。

町の第 2 次子どもの読書活動推進計画に掲げた 2022 年数値目標は、18 歳未満の利用者数 4,600 人・児童書の貸出冊数 33,000 冊・児童書蔵書冊数 29,000 冊 でした。目標は児童書蔵書冊数しか達成されていません。図書館がリニューアルした平成 28 年度は、18 歳未満の利用者数が 4,476 人、児童書貸出数が 32,771 冊でした。しかし、それをピークに利用者・貸出ともに減少、平成 30 年度やや持ち直しますが、令和元年からまた減少します。新型コロナウイルス感染予防のため、毎週のおはなし会*に加え、子ども読書の日や七夕等を実施していた特別おはなし会をはじめとする集客イベントの中止や、休館或いは利用制限のイメージが、利用者に定着したことが、影響していると思われます〈資料 8〉。

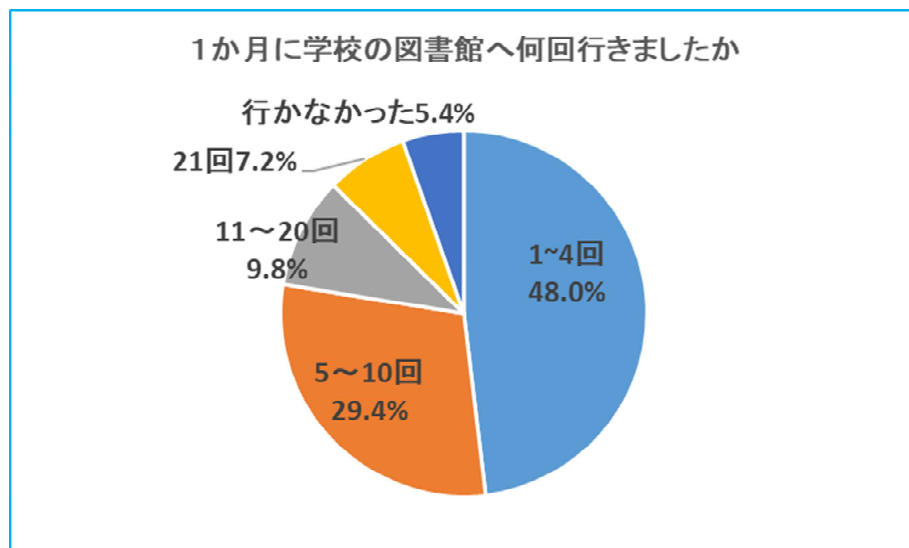
〈資料 9〉



(注) * を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

町内の小中学生は、読みたい本をどのように準備しているのでしょうか？図書館から借りる生徒は、78.9%です。これは町立図書館というより、学校図書館から借りているようです。前は60%、18.9%増加しました〈資料9〉。

〈資料10〉



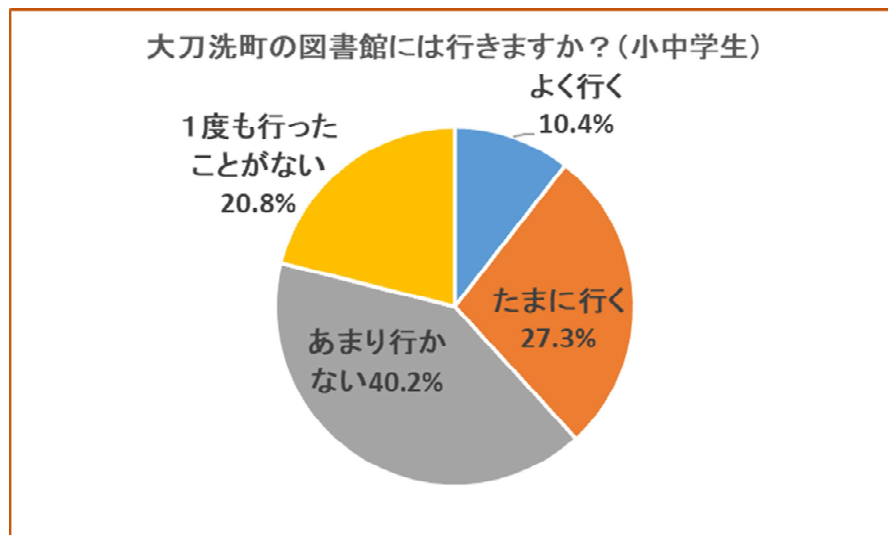
1か月のうちに学校図書館へ1回以上行く生徒は94.4%で、前回95%から0.6%減少し、一度も利用しなかった生徒は5.4%で前回5%から0.4%増えました。〈資料10〉

コロナ対策で、やはり閉館されたり、利用制限をされた学校図書館もあったようですが、町立図書館ほど数字の減少は大きくありません。学校図書館への信頼が現れているようです。

朝の読書・各授業での調べ学習・中休みの本の貸出ほか、読書月間や各期の休み前に、「チャレンジ100」等のおすすめ本リストの紹介や、子どもが本を読みたくなるような学校図書館独自のイベントが、各校の学校司書や図書委員会で行われています。

子どもと本が身近な関係にあるといえるでしょう。

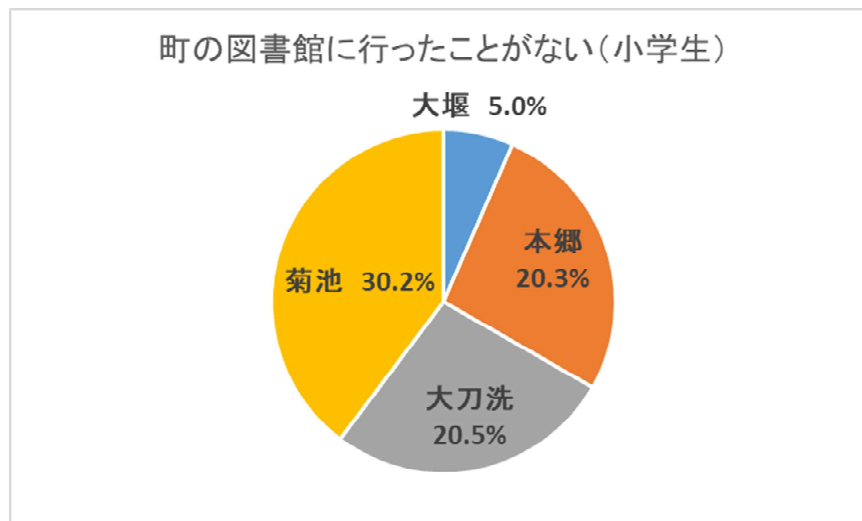
〈資料11〉



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

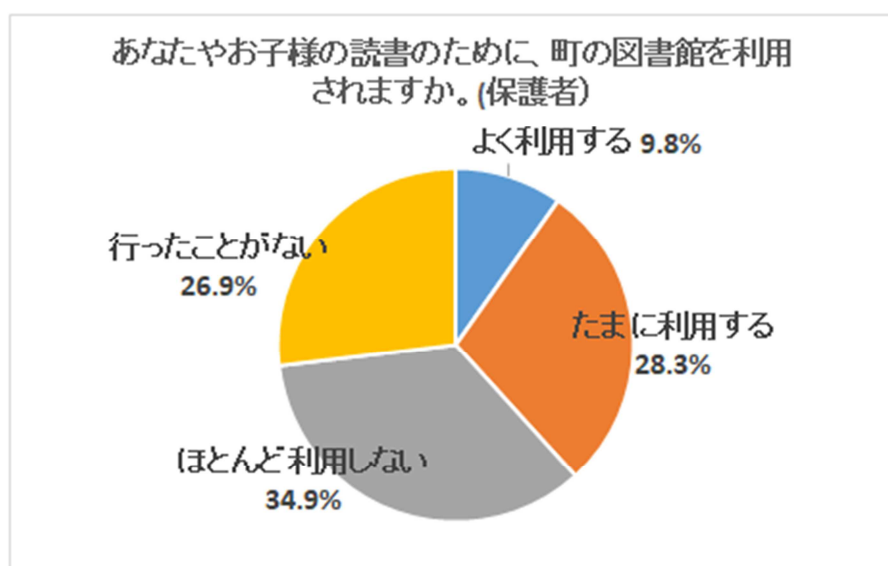
町立図書館は79.2%の生徒が利用しています。前回（78%）とあまり変わりませんが、「よく行く」10.4%と「たまに行く」27.3%に比べ、最も多いのは「あまり行かない」40.2%です〈資料1 1〉。積極的には、利用されていないようです。

〈資料1 2〉



行ったことがない小学生の校区は、菊池が30.2%（前回43%）、本郷20.3%（前回36%）、大刀洗20.5%（前回15%）、大堰5%（前回6%）です。町立図書館から最も遠い菊池校区の回答率が、前回より13%も下がっています。家から遠くても家族と利用している子どもがいることがわかります〈資料1 2〉。

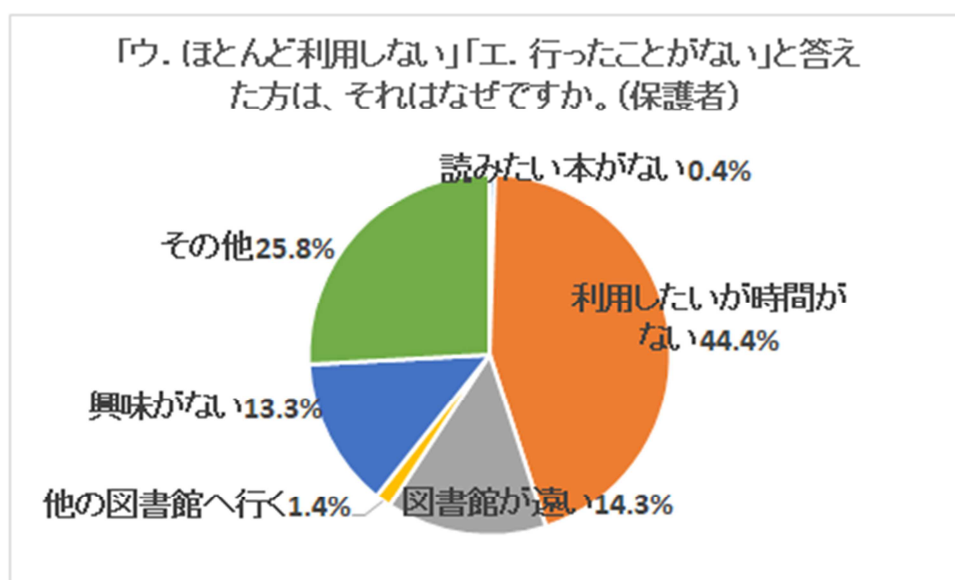
〈資料1 3〉



保護者の町立図書館利用は、「よく利用する」9.8%（前回22%）、「たまに利用する」28.3%（前回35%）、「ほとんど利用しない」34.9%（前回24%）「行ったことがない」26.9%（前回19%）です。「よく利用する」保護者が13.2%減り、「ほとんど利用しない」保護者が10.9%、「行ったことがない」保護者も7.9%増えました〈資料1 3〉。

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

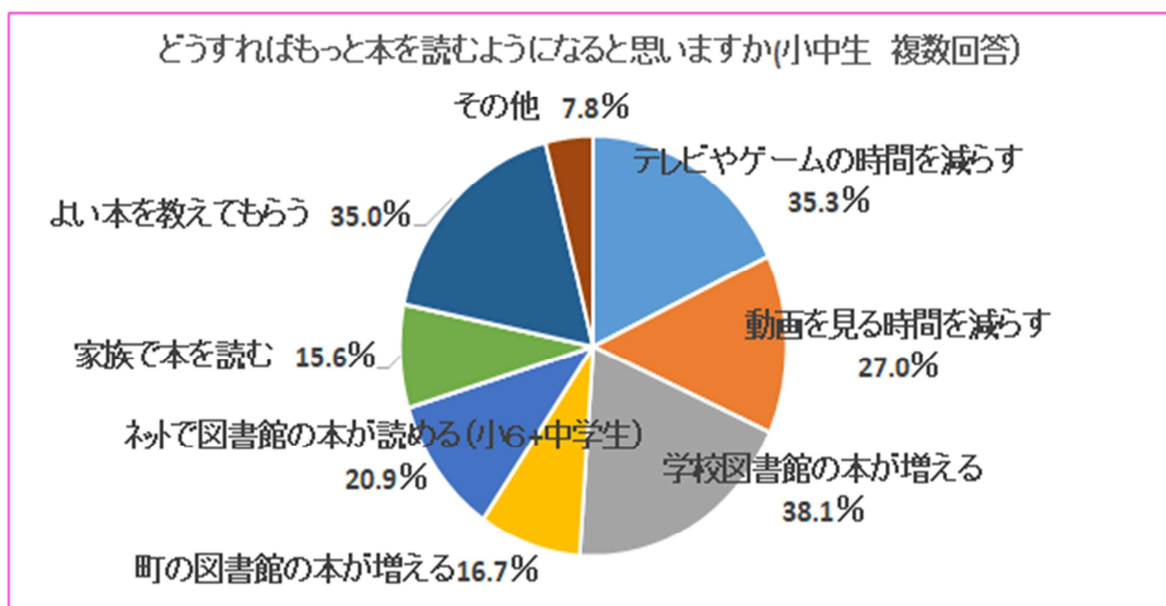
〈資料 1 4〉



利用しない理由では、「利用したいが時間がない」44.4%（前回 52%）、「図書館が遠いから」14.3%（前回 15%）と減少し、「興味がない」13.3%（前回 10%）が増えています。「他の図書館へ行く」は 1.4%（前回 5%）に減少しました。〈資料 1 4〉

エ 読書活動推進に対する意識

〈資料 1 5〉

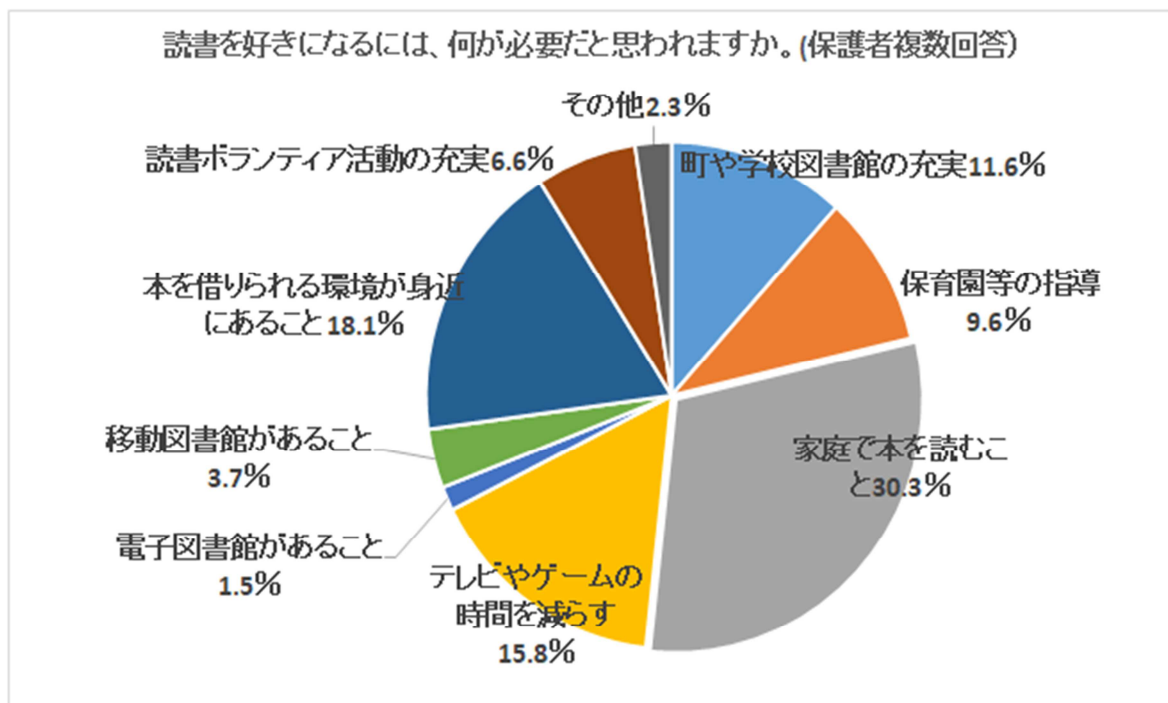


小・中学生への「どうすれば今よりもっと本を読むようになりますか」の質問では、「テレビ・ゲームの時間を減らす」が 35.3%（前回 22%）、動画を見る時間を減らす 27.0%（新規選択回答 前回インターネットの時間を減らす 9%）、「学校図書館の本が増える」38.1%（前回 20%）、「よい本を教えてもらう」が

(注) * を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

35%（前回 25%）、と増加しています。「ネットで図書館の本が読める」は、小学校 6 年生と中学生にのみ加えた選択回答です。全 263 名中の 55 名（20.9%）が支持しています（資料 1 5）。

〈資料 1 6〉



保護者への「子どもが読書を好きになるには何が必要だと思うか」の質問では、「家族で本を読むこと」が 30.3%（前回 31%）、「本を借りられる環境が身近にあること」18.1%（前回 20%）「図書館の本の充実」が 11.6%（前回 14%）少しだけ減り、「保育園の指導」が 9.6%（前回 8%）、「テレビやゲームの時間を減らす」15.8%（前回 13%）が増えています（資料 1 6）。

オ 読書についてのアンケート結果より

新型コロナウイルス感染予防に迫られた「ステイホーム」は、子どもや保護者に、読書が見直される機会でもありました。多くの家庭で読み聞かせ*が行われていますが、一方で、読書に「興味がない」という家庭も現れてきました。

本町では、子どもと保護者に対する新しい状況を踏まえ、変わりゆく生活習慣の中での本がある環境づくり、本にまつわる情報提供や具体的なおすすめ本の紹介、読書の大切さと図書館への信頼を取り戻す活動や広報の充実、子育てに携わる関連施設の連携等の取組みが、更に必要となって来ています。

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

家庭、地域、学校がそれぞれの持つ役割と機能を十分に発揮し、本町のすべての子どもたちがあらゆる場所で本と出会い、読書をとおして感性を豊かにし、知識を高め、生きる力を身に付けることができるような読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

本町は、子どもたちが読書をとおして豊かな心と生きる力を身に付け、明るい未来を切り開いていくことを願い、第1次・第2次計画の合言葉、

読書は未来への架け橋 ～読書ではぐくむ生きる力～ を継承して、町全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「福岡県子ども読書推進計画」（平成28年改訂）に基づいた、本町における子どもの読書活動を推進するための計画であり、上位計画である「第5次大刀洗町総合計画」、「大刀洗町教育施策要綱」、「大刀洗町次世代育成支援行動計画」等に、沿ったものです。

3 計画の目標

(1) 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

家庭、地域、学校等がそれぞれの機能と役割を把握し、それに応じた取組みが主体的にできるよう努めます。また、子どもが身近に読書に親しむことができるような環境づくりを推進します。

(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及活動の推進

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもを取り巻く大人の理解を深めるために、各関係機関と連携した地域ぐるみの取組みを推進するとともに、さまざまな機会を活用した積極的な普及に努めます。

4 計画の対象

0歳から概ね18歳以下の子どもとその保護者を対象とします。

5 計画の期間

令和5年度から5年間とします。

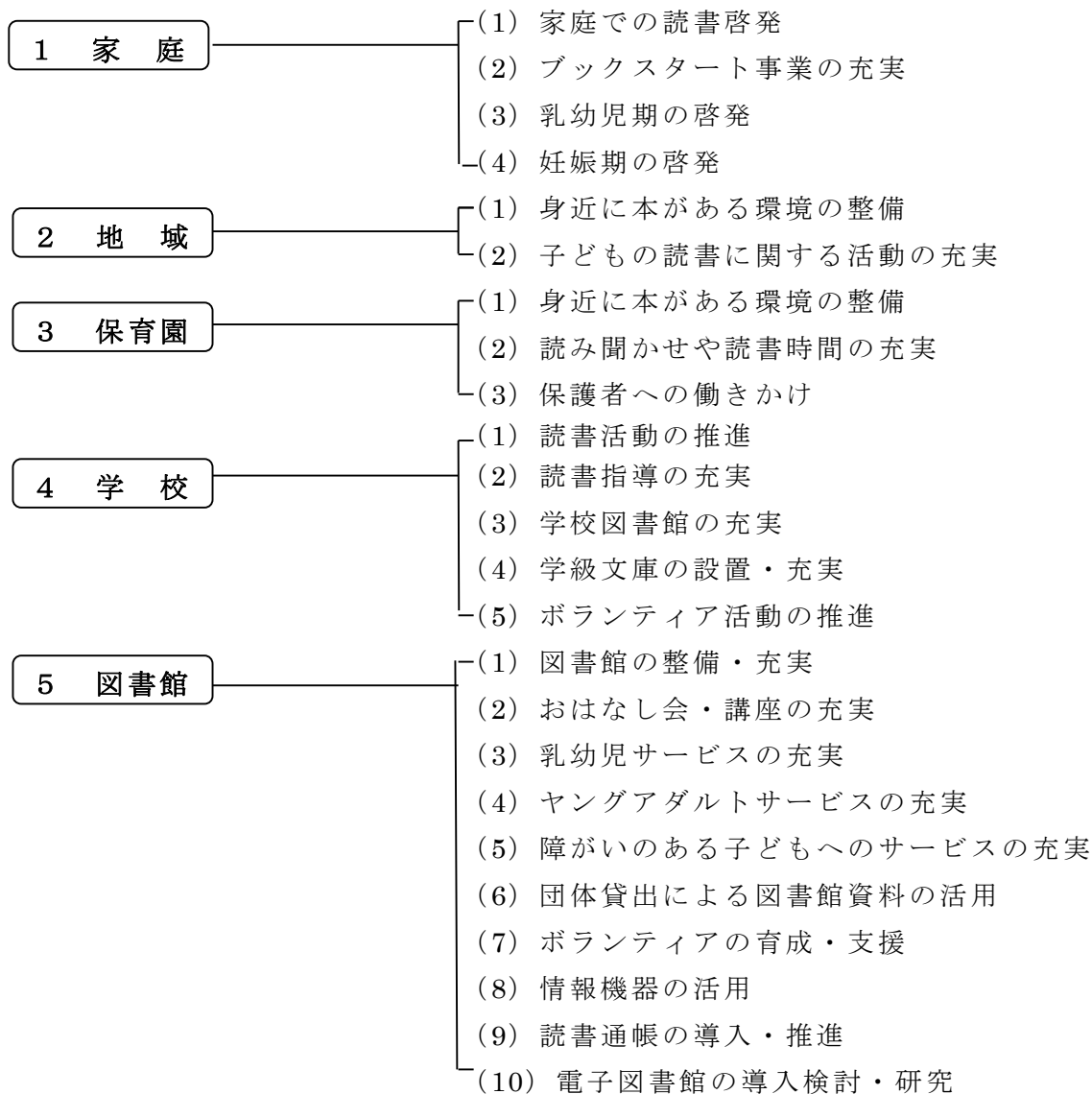
(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

第3次「大刀洗町子どもの読書活動推進計画」体系表

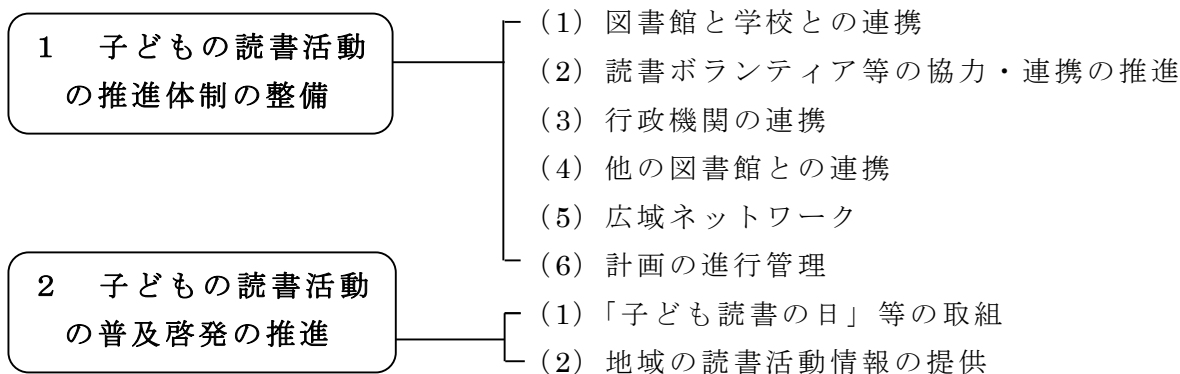
読書は未来への^{かけはし}架け橋 ～ 読書ではぐくむ生きる力 ～

- 計画目標 I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進
II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進



II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

第3章 計画推進のための取組

P14の計画目標(I、II)に基づいて、次のように取り組みます。

I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

1 家庭

家庭は、子どもたちの生活の基本であり、子どもが読書習慣を身に付ける場です。子どもの読書活動には、保護者の家庭での読書が、最も大きな影響を与えます。保護者へ、家庭での読書に関する情報提供を行い、読み聞かせ*の楽しさや読書の重要性について理解を促進します。

(1) 家庭での読書啓発

子どもが読書習慣を身に付けるには、周りにいる大人が、普段から本に親しむことが大切です。おはなし会*への参加、絵本の案内など、読書に関する情報提供を積極的に行い、家庭での読書を普及します。

「家読(うちどく)*」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読み、コミュニケーションをはかる取組みです。「家読」で、親子一緒に本を読むことで、会話を増やし、お互いの意見を理解するきっかけ作りを進めます。

(2) ブックスタート事業*の充実

4～5か月児健診時に、ブックスタートセットと絵本6冊のうち2冊を読み聞かせしてプレゼントし、絵本をとおして親子がふれあうことの大切さを、保護者に伝えています。保護者が希望すれば、その場で町立図書館の利用方法を説明案内し、利用カード作成も行っています。

また、健診を欠席されたり、ご事情があつてブックスタートを受けられなかった親子には、改めて次回健診時に、ブックスタートを行っていただきます(ブックスタート・フォロー)。スタッフの資質向上に努め、事業を継続して、家庭での読書活動を支援します。

(3) 乳幼児期の啓発



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

子育て支援センターちやおと連携し、本の貸出、おはなし会の参加を通じて、家庭での読書活動の啓発に努めます。

(4) 妊娠期の啓発

母子手帳交付の時に、町立図書館のサービスや保護者のための本を紹介したパンフレットを配布しています。また、パパママ学級*で、ボランティアによる読み聞かせ*を行い、読書の大切さや楽しさを紹介し伝えます。



(具体的な取組)

- ・おはなし会への参加呼びかけ、おすすめ本リストの提供
- ・ブックスタート・ボランティア研修

2 地域

地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。地域のなかで、子どもたちが本に出会い、本を通して、人とのコミュニケーションを図っていくことは、大きな意味を持ちます。それぞれの施設の特性を活かして、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境づくりが大切です。

学童保育所・子育て支援センター・各校区交流センター・放課後デイサービス等の施設は、子どもや保護者にとって身近な活動や交流の場です。読書をより身近なものにするために読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

(1) 身近に本がある環境の整備

地域の各施設において、子どもたちが身近に本を手にとれる環境づくりを推進します。

町立図書館の団体貸出*・巡回文庫*や新刊情報・除籍資料の提供などで、本を見つける機会を創出します。

(2) 子どもの読書に関する活動の充実

子どもたちが本に出会い親しむために、おはなし会*の実施を推進します。また、子どもの読書活動についての関心を高めるために、読書に関する情報の提供や一般向けの講座等を推進します。ドリームセンターのイベントスペース等を活用し、子ども向け実用書を使った講座等を推進します。



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

(具体的な取組)

- ・ 町立図書館の団体貸出・巡回文庫・大型資料・除籍資料の活用
- ・ 講座の開催

3 保育園

保育園は、子どもが家族以外の集団生活をはじめて体験する場です。園での生活を通して、健やかで豊かな心をはぐくむ上で、読書は欠かせません。子どもたちが自ら本を選んだり、集団での読み聞かせで感動を共有することが、家庭での読書にもつながってゆきます。保育園では、保育士により、絵本の読み聞かせや紙芝居などの読書活動が日常的に行われています。

(1) 身近に本がある環境の整備

子どもたちがいつでも絵本に親しめるように、町立図書館の団体貸出*・巡回文庫*等を利用して、提供できる資料の充実を図ります。



(2) 読み聞かせや読書時間の充実

就学前における子どもたちへは、おはなしボランティアの活動等で絵本を用いた読み聞かせやおはなし会*が実施され、お話を楽しむ機会がつけられています。

(3) 保護者への働きかけ

保護者に乳幼児期からの読書(読み聞かせ*)の大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方やおすすめ絵本リスト等の紹介をします。

町立図書館のおはなし会*や講座等の情報を積極的に提供し、参加を働きかけます。

(具体的な取組)

- ・ 団体貸出*・巡回文庫*、図書館除籍資料の活用
- ・ 保育園での、町立図書館の大型資料の活用、読書ボランティアへの団体貸出
- ・ 図書館だよりや絵本リストの配布

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

4 学校

学校は、すべての子どもたちが本と出会い、読書の楽しみを知るきっかけとなる場所です。このことは家庭における読書活動にもつながり、本への関心や興味を高めてくれます。また、学校図書館はこの時期の子どもたちの最も身近にある図書館として、読書指導や資料提供を行うなど、重要な役割を担っています。

本町では、町内すべての小・中学校の図書館に、専任の学校図書司書を配置しています。各学校でも朝の読書活動*や読書月間・旬間・家庭読書への取組みが行われています。おはなしボランティアによる読み聞かせも行われています。

(1) 読書活動の推進

朝の読書活動や図書委員・読書ボランティア等による読み聞かせなど、学校全体での日常的・継続的な読書活動を推進します。「子ども読書の日*」や「読書月間（旬間）」の行事開催など、児童・生徒の読書への関心を高める取組みの充実を図ります。



(2) 読書指導の充実

司書教諭や学校司書による読書指導の充実を図ります。本に対する興味や関心を高めるために、ストーリーテリング*やブックトーク*・ビブリオバトル、読書感想文画を展示する「この本よかったよ」展にも取り組みます。司書教諭・学校司書をはじめ職員に、読書活動にかかわる研修や研究会への参加を促します。



(3) 学校図書館の充実

学校図書館の蔵書内容や蔵書数の充実と、町内図書管理システムのネットワークを通じて読書センター・学習情報センターとしての役割を担う学校図書館の整備、充実に努めます。

(4) 学級文庫の設置・充実

町立図書館の団体貸出による学級文庫も継続し、気軽に本を手にするができる環境をつくれます。

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

(5) ボランティア活動の推進

児童・生徒の読書活動推進のため、読み聞かせ*等における学校読書ボランティア活動を支援します。

また、布絵本ボランティアや社会福祉協議会と連携し、中学校社会ボランティアに参加してもらう催事を開催します。



(具体的な取組)

- ・「子ども読書の日*」等にあわせた読書活動の充実
- ・各学校図書館・町立図書館と連動した図書管理システムの活用
- ・学級文庫の設置・充実、図書館の団体貸出・調べ学習の活用
- ・読書ボランティアによる読み聞かせ等の充実

5 図書館

図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場です。本や情報についてのネットワークの中心となる機関であり、子どもの読書活動についてもその推進拠点としての役割を担っています。

町立図書館では、資料の閲覧・貸出、リクエスト*、レファレンスサービス*、読み聞かせ*や本の紹介、読書ボランティア・図書館員によるおはなし会*の開催などのサービスを提供しています。読書活動と図書資料に関する専門機関として、子どもの読書活動を推進していくための環境づくりに努めます。

(1) 図書館の整備・充実

子どもたちの図書館利用を促進するため、児童書コーナーの整備や子どもたちのニーズに応じた図書の充実を図ります。子どもの読書活動に専門的知識、技術をもった職員の配置に努め、図書館員の資質向上のため、積極的に研修会に参加します。



(2) おはなし会・講座の充実

読書ボランティア・図書館員による定例

おはなし会や特別おはなし会を継続して実施し、多くの子どもが本と出会える機会をつくります。夏休み等に親子で参加できる企画や講座を開催し、家族で来館

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

できる図書館づくりをめざします。

(3) 乳幼児サービスの充実

赤ちゃん向けのおはなし会を充実し、親子で読書に親しむ機会をつくります。ブックスタート事業*などを継続し、乳幼児健診時に絵本の読み聞かせ等で、絵本の紹介や読書の大切さを伝えます。

(4) ヤングアダルト*サービスの充実

中学生・高校生のためのヤングアダルト(YA)コーナーを充実し、読書に興味を持つような展示や取組みを行います。

(5) 障がいのある子どもへのサービスの充実

障がいのある子どもの読書活動を支援するために、布の絵本、大活字本などの収集に努めます。館内に設置した音声拡大読書器(よむべえ)の案内、相互貸借*により、サービスの充実を図ります。

(6) 団体貸出*による図書館資料の活用

学校や保育園、子育て支援センター、学童保育所、読書ボランティア団体等への団体貸出・巡回文庫*の継続実施や図書館除籍資料の配布により、身近に本がある環境づくりを支援します。

(7) ボランティアの育成・支援

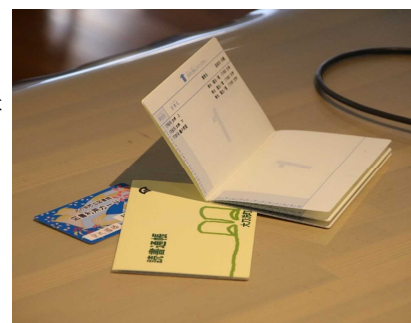
地域や学校等で活動している読書ボランティアのための研修会の実施や読書相談を行い支援します。また、研修会や講演会等の情報を積極的に提供するとともに、ボランティア活動の場の提供に努めます。

(8) 情報機器の活用

子どもたちの多様な資料要求に応えるために、インターネット等による蔵書の公開や予約受付、県立図書館の横断検索*システム等を活用し、サービスの充実を図ります。HPやSNS(ツイッター)による情報発信も継続し、図書館の広報活動に努めます。

(9) 読書通帳の導入・推進

平成29年10月に導入した読書通帳は、0才から中学生までの利用者に1冊目のみ無料で提供しています。



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

自分の読書履歴を意識することで、読書習慣の形成・定着に役立つ通帳の普及をすすめます。

(10) 電子図書館の導入検討・研究

久留米広域圏連携中枢都市圏推進協議会「電子図書館共同運用検討事業」ワーキング・グループに参加し、電子図書館共同運用の検討をしています。

(具体的な取組)

- ・団体貸出*巡回文庫*の充実
- ・インターネット蔵書検索システムの充実
- ・町立図書館広報・HPやSNS情報発信
- ・読書通帳の普及推進
- ・広域圏「電子図書館共同運用検討事業」への検討研究

【町立図書館の数値目標】

	令和4年3月現状値	令和9年度目標値
18才未満の延べ利用者数人数	2,575人	2,600人
児童書の貸出冊数	21,626冊	22,000冊
児童書蔵書数	33,364冊	33,500冊

【参考 学校図書館の実績】

	令和4年3月現状値
18才未満の延べ利用者数人数	47,699人
児童書の貸出冊数	98,969冊
児童書蔵書数	58,602冊



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

Ⅱ 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

1 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、各関係団体との協力・連携が不可欠です。図書館が中心となり相互の情報交換、連携支援を行い、子どもの読書活動の推進に関するネットワークづくりをすすめます。

(1) 図書館と学校との連携

団体貸出*など現在行っている取組みの充実を図るとともに、町立図書館司書と学校図書司書の連絡会議を継続、連携を深めます。また、学校図書館と町立図書館の図書システムが繋がったことによる利便性を考慮した活用方法等を考え、子どもの読書活動の充実を図ります。

(2) 読書ボランティア等の協力・連携の推進

地域や学校等の読書ボランティア団体の活動状況を把握し、活動支援を行います。また、読書ボランティア団体の交流の場を設け、連携を深めます。

(3) 行政機関の連携

子育て支援連携会議*を継続し、子どもに関する情報交換等を行うなど、行政機関内での連携を図り、町全体としての活動の推進に努めます。

(4) 他の図書館との連携

県立図書館をはじめとする他の公共図書館や関係機関との連携を図り、図書資料や情報について相互利用や協力を行い、より効果的に読書活動を推進します。

(5) 広域ネットワーク

「北筑後地区子どもの読書活動推進連絡会議」を通じて、北筑後地区管内の他市町村と、子どもの読書活動の推進状況や推進事業に関わる情報交換のため連携協議を重ね、子どもの読書活動を推進します。

(6) 計画の進行管理

計画の具体的な取組みは、家庭、地域、保育園、学校、図書館などそれぞれの場で行われます。これらの活動をつなぎ、本町の読書に関する総合的な取組みとして実施していくことが大切です。そのために、適宜、関係機関や団体との意見交換等を行い、本計画の円滑な推進に努めます。

(具体的な取組)

- ・「学校図書司書・町立図書館司書連絡会」の継続

(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

- ・「子育て支援連携会議」の継続

2 子どもの読書活動の普及啓発の推進

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するには、読書活動の楽しさや必要性などについて、理解を深めることが重要です。あらゆる機会を通じて、子どもや保護者をはじめ広く町民に対して効果的な広報活動や情報提供を行い、周知に努め、意識啓発を図ります。

(1) 「子ども読書の日*」等の取組

「子ども読書の日」(4月23日)や「子どもの読書週間*」(4月23日～5月12日)、「読書週間*」(10月27日から11月9日)には、子どもが参加できるようなイベントを実施し、子どもの読書活動の啓発・広報を行います。

町独自の取組みとして、毎月23日を「家族で読書の日」とし、読書活動の啓発に努めます。

(2) 地域の読書活動情報の提供

子どもたちが本に出会えるように、地域の読書ボランティアの活動情報や、各団体のイベント情報を広く周知します。

(具体的な取組)

- ・大刀洗町読書の日取組「毎月23日は家族で読書の日」



(注) *を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

第4章 施策表

施策項目		実施区分	担当・所管課
家庭	(1) 家庭での読書の啓発	発展的継	健康課 生涯学習課 子ども課 小中学校 保育園
	(2) ブックスタート事業の充実	好評継続	
	(3) 乳幼児期の啓発	重視拡充	
	(4) 妊娠期の啓発	必要継続	
地域	(1) 身近に本がある環境の整備推進	発展的継	生涯学習課 子ども課
	(2) 子どもの読書に関する活動の充実	必要継続	
保育園	(1) 身近に本がある環境の整備	必要継続	保育園 子ども課 生涯学習課 健康課
	(2) 読み聞かせや読書時間の充実	必要継続	
	(3) 保護者への働きかけ	必要継続	
学校	(1) 読書活動の推進	発展的継	小中学校 子ども課 生涯学習課
	(2) 読書指導の充実	必要継続	
	(3) 学校図書館の充実	必要継続	
	(4) 学級文庫の設置・充実	必要拡充	
	(5) ボランティア活動の推進	好評継続	
図書館	(1) 図書館の充実	必要継続	生涯学習課
	(2) おはなし会・講座の充実	努力継続	
	(3) 乳幼児サービスの充実	必要継続	
	(4) ヤングアダルトサービスの充実	発展的継	
	(5) 障がいのある子どもへのサービス	必要継続	
	(6) 団体貸出による図書館資料の活用	好評継続	
	(7) ボランティアの育成・支援	必要継続	
	(8) 情報機器の活用	好評継続	
	(9) 読書通帳の導入・推進	好評継続	
	(10) 電子図書館の導入検討・研究	新規継続	
推進体制	(1) 図書館と学校の連携	発展的継	小中学校 子ども課 生涯学習課
	(2) 読書ボランティア等の協力・連携	必要継続	
	(3) 広域ネットワーク	必要継続	
	(4) 計画の進行管理	必要継続	
普及啓発	(1) 「子ども読書の日」等の取組	重視継続	子ども課 生涯学習課
	(2) 地域の読書活動情報の提供	必要継続	

(注) * を付記した用語につきましては、資料編の用語解説を参照ください。

